

令和２年度第３回京都市百井青少年村のあり方検討会議

日 時 令和２年８月３１日（月） １３：３０～１５：１０

場 所 左京区役所 大会議室Ａ

民間事業者の公募

（山本委員）

- ・ 地元住民の大半は、公共施設としての運営はやめてほしくないと思っている。たとえ民間事業者が運営することになっても、土地の権利は絶対に市が所有してほしい。売却した場合、一定期間は市が選定した信頼に足る民間事業者が権利を得たとしても、経営不振などの理由によって、得体の知れない他の事業者に引き渡されてしまうのは困る。
- ・ 土壌や水質が汚染されてしまうような開発は絶対に行わないでほしい。

→（本市）

公共施設の定義は広く、民設民営施設となった場合でも内容によっては、公共施設と言うことはできると考える。今後、どのような運営をしていくかは本市の中でも検討をしていく必要がある。仮に民設民営施設となった場合でも、施設の運営協議会等に本市が参加し、引き続き関わっていくことは検討していきたい。

土地を売却するのか貸出するのかも、今後調整していく必要があるが、懸念されている内容については留意していく。

（畦崎委員）

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で企業体力が落ちている現在、建設的に考えるのは難しい時期であると思う。もう少しゆっくりと検討してはどうか。募集は経済が回復してから行い、今は広報の充実やマイクロバスの導入等を検討すれば良いと思う。

利用料金

（山本委員）

- ・ 最近、利用者を目にすることが多いが、そのほとんどが無料で利用していると考えられるのもったいないと思う。利用者へ対応するための人件費は生じるのだから、その分の料金は徴収しても良いのではないか。

（西田委員）

- ・ テントサイトやテント貸出の有料化は、第１回検討会議から話題に挙がっていたが、すぐに有料化できない妨げがあるのか。

宿泊棟が再開する目途が立っていないならば、なおさら有料にすべきではないか。

→（本市）

利用料金を設定する場合、条例を改正するため、すぐに有料化できるものではない。また、無料であるから利用している方も一定存在すると思われるため、有料にしたことによって利用者が減少する可能性もある。

(浅川委員)

- ・ 現在も、百井青少年村まで労力をかけてまでやってくる方がいるのだから、有料化してもそれほど大きく利用者が減るとは考えにくい。また、民間事業者が自身の物品を貸し出すのであれば、条例は関係ないのではないか。やり方は色々あると思う。

まちづくり

(竹内委員)

- ・ 公募に手を挙げる企業がないのであれば、住民にその気があればだが、市が支援をして地域による会社を立ち上げるという考え方もあるのではないか。

→ (本市)

公募をかける主体である本市が、応募の可能性がある会社の設立を支援するのは公平性に欠けるため難しい。

公募や施設運営とは切り離し、まちづくり全体を考えるという観点で会社を立ち上げるという点には全く異論はない。

(土井委員)

- ・ まちづくりをどうしていくのかは、地域で話をする場を設けても良いのではないか。
- ・ 有料であっても多くの人に来てもらうためには、一定の投資が行えるような資本力が必要である。地域が投資できるならばそれで良いが、それが難しいなら、専門のディベロッパー等の力を借りる必要がある。その運営の一部に、地域が興した会社に関わるというのも方法のひとつではないか。いずれにしても地域に機運があるかどうかによる。

(西田委員)

- ・ 施設の活性化には地域の協力が不可欠である。市内の高校や大学と連携してはどうか。関わっていく中で、まちづくりに興味を持つ学生が出てくるかもしれない。

青少年村の今後についての考え方

(土井委員)

- ・ 目指すべき将来像として「京都市域全体の賑わいの創出」とあるが、全域よりも過疎地域のモデルを作っていくべきではないか。
- ・ 具体的な方策の中に、利便性の向上や情報発信の充実が記載されているが、これは当たり前の内容である。それよりも、民間事業者を募るならば、アクセスと宿泊の問題の解決、百井地域との関係を持つことを記載した方が良いと思う。
- ・ 基本的な考え方として施設を存続させることは一致しているが、何をどのように存続させるのか考える必要がある。百井地域にとっては重要な公共施設であり、市民全体にとっては憩いの場である。
- ・ 施設に限界が来ている現状を打破するためには、施設の撤去やリニューアルが必要であるが、市の厳しい財政状況を鑑みると、テントサイト等を有料化したと

ころで事業を実施し採算が取れるとは考えにくい。それであれば、民間事業者の力を借りたりリニューアルにチャレンジすることも必要であると思う。

- ・ 公共施設として残してほしいという声を尊重するならば、民間事業者、市、地域住民による百井地域のまちづくりを考え、取り組む協議会を設置（あるいは参加）することを前提として、公募条件を設定すべき。
- ・ 公募を行うに当たって、条件に盛り込む必要がある内容をまとめ、次回の検討会議で議論を行ってはどうか。

その他

（浅川委員）

- ・ 利用者を増やすためには、宿泊施設の確保とアクセスの改善が必要である。子どもが利用する施設ならば、宿泊できる施設は必須である。交流センターの一部でも、プレハブ施設でも良いので、設置してほしい。また、有料でマイクロバスの運用を検討してはどうか。

（畦崎委員）

- ・ 民間事業者が入るまでの期間についても、利用者の枠を拡げていって方が良いと思う。マイクロバス等の運用があれば、気軽に利用できるようになり、新規利用者の獲得に繋がると思う。

（西田委員）

- ・ 資料で施設名称の変更に触れられているが、地域の方から名称案を募集しても良いと思う。